

オール長野県で電話でお金詐欺（特殊詐欺）を撲滅！

「特殊詐欺被害防止協力企業・団体」

募集中！

県では、電話でお金詐欺被害防止活動にご協力いただける

企業・団体等を「**特殊詐欺撲滅協力隊（略称）**」として**認証**しています。

本制度は、県民が一致団結し、オール長野県で、電話でお金詐欺を撲滅する機運を醸成することを目的とし、県内から被害を1件でも多く減らそうとするものです。

「特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証制度」とは

●制度概要

特殊詐欺被害防止活動にご協力いただける企業や団体を

「特殊詐欺被害防止協力企業・団体」（愛称「特殊詐欺撲滅協力隊」）

として長野県が認証を行う。

●認証の対象となる企業・団体

長野県内で活動する企業、団体、法人等を幅広く認証対象とする。

○官公庁、個人事業所、商店等も対象（部署単位でも対象）

○防犯ボランティア団体や消費者団体などの地域の集まりも対象

●認証基準（平成28年4月以降の活動を対象）※1~3いずれかに該当

1 訓練型特殊詐欺対応講座への企業・団体単位での参加

2 特殊詐欺被害の水際阻止

3 特殊詐欺被害防止活動の継続的实施

例：企業広告での注意喚起、広報啓発活動の実施など

●認証のメリット

・認定証及びステッカーを交付

・啓発物品（ポスター、チラシ等）の提供

・企業・団体等の名称や活動内容の県民への周知

●累計認証状況（2016年4月~現在）

・1,476 企業・団体

認証ステッカー



認証制度のお問い合わせ・お申し込みはこちらまで
長野県県民文化部くらし安全・消費生活課（防犯担当）
電話：026-235-7174 F A X：026-235-7374
E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

長野県くらし安全・消費生活課公式 X フォロワー募集中！